

松戸市教育委員会会議録

平成27年12月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成 27 年 12 月定例

開 会	平成27年12月17日(木) 14時00分	閉 会	平成27年12月17日(木) 15時15分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 松田 素行	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 27 年 12 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21		
2	学校教育部 部長	山口 明	22		
3	学校教育部 参事監	門 良英	23		
4	教育企画課 課長	宮間 秀二	24		
5	” 専門監	渡邊 和宣	25		
6	” 主幹	大西 真	26		
7	” 主査	藤中 孝一	27		
8	” 主査	橋本 欣之	28		
9	” 主事	伊藤 翔	29		
10	社会教育課 課長	嶋野 嘉之	30		
11	” 専門監	町山 茂昭	31		
12	” 主査	白鳥 仁	32		
13	学務課 課長	久保木 晃一	33		
14	保健体育課 課長	浅井 康正	34		
15	” 課長補佐	佐野 公雄	35		
16			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成27年12月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成27年12月17日（木） 午後2時

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 報告等

① 平成28年松戸市成人式の実施について

(社会教育課)

4 その他

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから平成27年12月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員にお願いいたします。

市場委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、報告等1件となっております。

では、ここからの議事進行は、山田教育長職務代理者にお願いします。

◎報告等

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

報告等です。

報告等は、「平成28年松戸市成人式の実施について」です。

ご説明をお願いいたします。

社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

本日は、成人式の開催についてご案内させていただきます。

既に皆様にはお手元に郵送しているかとは存じますが、平成28年1月11日の成人の日に開催する成人式につきまして、12月上旬に皆様初め、来賓の国会議員、県議会議員、市議会議員の皆様にご臨席のお願いについてご案内をさせていただきました。

具体的内容については、今年9月の教育委員会会議において説明させていただいたところでございますが、パンフレットができましたのでお手元に配付させていただいたところでございます。

お手元の平成28年松戸市成人式の実施についての部分と、それから松戸市成人式と題した見開きのプリントでございます。

なお、今年度は4階のレセプションホールにおきまして、松戸市由来のキャラクターを候補者として、選挙管理委員会主催によります模擬投票を予定しているところでございます。今年度の成人式の対象者でございますが、11月6日現在で4,821名、過去の出席率を勘案いたしますと大体3,050名程度の参加があるのではないかと見込んでいるところでございます。ご多忙のところ、大変恐縮でございますが、お時間の許す範囲でご臨席いただきたくお願い申し上げます。

なお、お車でお越しの際は、あらかじめ送付させていただきました駐車券をご持参の上、森のホール21の地下駐車場にお止めください。出庫の際には、駐車場ゲートの守衛さんに駐車券をお渡しいただきますと、無料でゲートを出ることができます。また、外の公園駐車場は対象となっておりませんので、注意してください。お車でお越しの際は、八柱駅から成人送迎用のバスを利用することも可能でございますが、大変混雑いたしますので、路線バス、または徒歩でお越しいただいたほうが無難かと存じます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご質問等、ございますでしょうか。

市場委員、お願いします。

市場委員 参加予想者3,050人となっておりますけれども、あそこの大ホールですよね。どれぐらい入るんですって。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 大体約2,000人……

市場委員 そうすると、しょうがないけれども、全員入らないことが前提になっているということですか。

社会教育課長 はい。例年、ただ外で、皆さん、なかなか入られないで、同窓会的に一緒に話をされている方、または上の4階のレセプションホールにそのまま上がられて、そこで写真を撮ったり何か雑談されたり、また記念写真コーナーもございますので、そういったところで写真を撮っていらっしゃる方もおりますので、大体そんな感じで、例年ほぼ約3,000人弱ぐらいで推移していて、滞りなく済んでおるところでございます。

市場委員 9月に説明が、確かあったと思いましたが、去年は最初に成人の方のパフォーマンスというか、そういうのがあって、その後、式典だったと思えますけれども、その辺、どうなっているのでしょうか。

教育長職務代理者 お願いいたします。

社会教育課長 今年度につきましては、パンフレットの見開きにありますように10時半から式典のほうを先に開催させていただこうと考えております。その式典の後、成人の主張、そして催しという流れで考えておまして、最後に合唱をしていただくという形でございます。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

私から、もしわかったら教えていただきたいんです。模擬投票を選挙管理委員会のほうで、これは。このお手伝い9名スタッフの方が選挙管理委員会から来られると、実際、キャラクターの投票、人気投票みたいなやつをやるんだらうと思うんですけれども、わかる範囲で、どういう投票券で、どういうしつらえで、本物の箱を使ってとか、そういうことでしょうか。もし、おわかりでしたらお願いします。

社会教育課長 現在、わかっている状況でございますが、まず、候補者については松戸市由来のキャラクターということで、15キャラクターがございます。例を挙げますと、防犯とかそういうのものでやっている、生活安全課のほうで出しています市城アイとか神戸アミ、それから松宮アヤという、ちょっともえ系キャラクターのもの、それから清掃のほうのクリンクルちゃん、それからコシッキーって、ちょっと私、よくわからないものもあります。あと博物館のじょうちゃん・もんちゃん、これが1つ、それからドンちゃん・グリちゃん、これも博物館系でございますね。あと、食育系ですか、ぱくちゃん、フライパン持った、コックさん

みたいなのですね。あと、まっころん、これは社会福祉協議会です。あと、まってい〜、松戸さんって、ちょっと個性的なおやしキャラみたいな感じですね。それから、まつドリ、マッピー、まつまつ、それからみのりちゃんという、この15キャラクターで競い、そして記載台とか投票箱は本物を使って投票していただいて選挙感を味わっていただくというような想定で行うという話を伺っているところでございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

当選の暁に何があるのかちょっと、ぜひそれも、ストーリーができる面白くなるのかなと、ちらっと思いました。

松田委員。

松田委員 2つほどちょっと教えていただきたいと思います。成人式については、それぞれの自治体でそのあり方について考えていることがあるんだろうと思いますが、例えば千葉県内で成人式を行わないという自治体がありましたら教えていただきたい。また、その理由もおわかりでしたらお願いいたします。

2点目なんですけれども、公職選挙法が改正になって、今までの成人と言われていた権利の中の一つの選挙というようなものが大きく変わってくるわけです。来年の夏からは当然高校生である18歳も参加してくるということになってきますと、今までのような成人式の重みというのが、今年度が最後ではないかと思えます。そこで、市民へのアピールとか、あるいは今度の成人の方々に対するメッセージとか、そういうものを特に用意してあったら教えてください。

教育長職務代理者 課長、お願いします。

社会教育課長 まず、県内でやらないところがあるのかということにつきましては、千葉県のほうの調べでは、全自治体で成人式は実施するというところでございます。

それから、市民へのアピール、メッセージということでございますが、年齢が20歳から18歳になったからといって選挙そのもの自体が変わるわけではございませんので、そう大きく変わるものではないと私は感じているところでございます。実際、県内の成人式の開催状況を県のほうである程度まとめたものを見ますと、ほぼやっている内容としては、恩師からのビデオレターだとかスライドショー、あとは青年の主張、この3つにほぼ集約されてしまう、それ以上、どちらかというところ松戸の青年による何かそういったパフォーマンス的なイベント的なものをやるかというところはほぼございません。そういった意味で、松戸については、私としましては、ある程度、独自性のある成人式を行っているのではないのかなと考えてい

るところでございます。

そういった中で、やはり成人式に当たりましては、やはりそこに参加していただくことによりまして成人になったという自覚を新たにさせていただくという部分と、それから参加することによってスタートするんだと、これからやっていくんだという自覚を持ってもらう、そこら辺が一番主眼なのかなと思っております。

行政からのメッセージ性というのは非常にどの自治体も悩んでいるところございまして、ただ、1時間半のこの中でどれだけ入れることができるかというのは、また毎回、ちょっと委員の皆様からも言われているところございますが、なかなか方向性が見出せないところでございます。ただ、その1時間半という中でやるということについて、難しさも非常にあるのかなと感じております。

以上でございます。

教育長職務代理者 松田委員。

松田委員 今年でしたでしょうか。実際の投票箱を使って選挙というようなものをかなり意識した成人式が行われたと記憶しています。これまでの成人というと、選挙権を持つということが一つの大きな要素になっていきましたが、今度は選挙の大事さをあなた方が18歳の人たちにも伝えていくんだよと、こういった視点でメッセージを送るというようなことが、重要なこととなると思うのです。何か今のご説明ですと、これまで取り組んできた選挙に対するアピールが大きく転換するようなイメージを持ったんですけれども、そういう捉え方でよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 社会教育課長。

社会教育課長 いや、決して転換するというような、いったつもりはございませんで、あくまでもこれから自分たちが主権者であると、まさしく自分たちの意見で国が動いていくという自覚は持っていただくというのは必要だとは思っております。ただ、20歳から18歳になったからといって、それが大きく変わるものではないのではないのかなと。例えば住民投票などで条例化している自治体では16歳に住民投票の権限を持たせている、たしか静岡のほうのどこかの自治体があったかと思えます。また、18でやっているところもございますので、ただ、そこら辺の意識感覚というのは個人差がその年代だと大きいかなとは思いますが、年齢が2歳下げることによって大幅に変わるものではないのではないかと考えているところでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

松田委員 一応、ここの段階では、それを受けとめさせていただきます。

教育長職務代理者 先ほどのご発言、ちょっと確認したいんですが、千葉県を大きくやり方は3つぐらいだとおっしゃったのは、ビデオレターと成人の青年の主張みたいなものと、あともう1つ何でしたっけ。

社会教育課長 恩師からのビデオレター。

教育長職務代理者 恩師からのビデオレターと。

社会教育課長 恩師からのビデオレター、それから青年の主張、あとスライドショーといいますのは、松戸もやるんですが、その生い立ちの、そのときの思い出のような写真を上映していくというような形での放映でございます。

教育長職務代理者 わかりました。

あと、もう1点。現在の成人式の趣旨は、自覚を新たにしてもらおうと、先ほどおっしゃったでいいですか。何の自覚とおっしゃったんでしたっけ。

社会教育課長 成人になって、これから社会でやっぱり生きていくという、そういう自覚でございます。

教育長職務代理者 社会で生きていくという自覚を新たにする場だと。

社会教育課長 すみません、ちょっと表現がなかなかうまく足りないで申しわけないんですけども、要するに成人として、これから社会の一員として実際に世の中を動かしていく一員になるんだという自覚でございます。

教育長職務代理者 という場として設営をしているということですね。

社会教育課長 はい。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告事項ですが、ご質問等あればあれですが、もうこんなところでしょうか。

それでは、ご報告ありがとうございました。

昨年というか、今年度のときに時間をちょっと大幅に超過したというのが、大変、運営上見ていて痛々しかったんです。人がいなくなっちゃいましたんで。そういうことのないように、周りの大人は、もうみんな大人ですけども、ぜひご留意いただければというふうに思っています。

それでは、ほかにご質問等ございませんようでございますので、これで報告は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移らせていただきます。

その他として事務局よりということでもいいですか。事務局より、ご報告ありますでしょうか。

学校教育部長、お願いします。

学校教育部長 私からは、組み体操に絡む一連の状況と経緯についてご報告とご説明をさせていただきますかと思います。

まず、組み体操に絡む事故とけがの状況でございます。

本年6月と9月に調査を実施して、けがと事故の状況を把握しております。その結果でございますが、本年は小学校44校、中学校20校、全ての学校で運動会、体育祭を実施しております。そのうち組み体操を実施している学校は、小学校は44校中38校、中学校は20校中16校、取り入れております。その上で、組み体操に絡む何らかのけがをした子供、医療機関で治療を受けた子供は、小学校は38校中12校で20人、中学校は16校中11校で44人となっております。さらに骨折まで至った児童・生徒は小学校で3名、中学校で7名ございます。

もとよりどの学校におきましても、組み体操の実施に当たっては、安全を第一に、児童・生徒の体力面、練習に要する日数、時間、指導者の配置など、計画段階から教職員全体で共通理解を図って必要な配慮をしているところですが、残念な結果になり、大変重く受けとめております。

このような状況を踏まえて、体育祭・運動会が終わった9月以降、校長会、それから教頭会、さらに体育主任研修会等にてこの結果を示し、次年度に向けて、種目だとか形態に固執することなく必要な措置や工夫、見直しを図っていくことを確認して、検討・協議を進めてきたところでございます。さらにこの12月1日の校長会では、組み体操の事故・けがに非常に詳しい松戸市立病院の先生を校長会に招いて事故の実態やメカニズムなどについての話を伺い、認識を新たにしたところでございます。実はこの市立松戸病院の先生とは、6月ころから接触を持ち、いろんな面で助言をいただいていたところでございます。

議会におきましても、9月議会で質問を受け、事故、けがの状況を説明するとともに、対応策についても考えを示したところでございます。また、本12月議会におきましても、2人の議員の方から質問を受けました。

そのような中、12月7日付で市長より市立小中学校で行われる組み体操についての要請を受けました。もとより子供の安全・安心にかかわる課題は、学校とか市教委だけの問題でなく全市共通した思いであると思います。その意味からも、今回の市長の要請を重く受けとめて、児童・生徒の安全確保を最優先にした着実な取り組みを進めていく必要があると考えております。

ただ、市長から示された中にもありますが、見直しに向けては高さとか方法等について統一した指導指針とか、ガイドラインの必要性が指摘されているところですが、実際には高さとか内容に関係なく事故やけがは発生しております。よって、組み体操をどう行っていくかだけではなく、実施の是非も含めて一度リセットしてから考えていく、そういう認識で校長会と考えを同じくしているところでございます。

昨日開催した校長会では、市長のそのような思い、要請を伝えるとともに、引き続き見直しに向けての検討・協議を依頼したところでございます。次年度の運動会、体育祭までには何らかの形で市内統一した指針を示すべく、市教委と学校現場が一緒に取り組んでいくことを確認いたしました。

簡単ではございますけれども、これまでの状況と経緯についてご説明させていただきました。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

今、学校教育部長から、これはきょうのその他の報告のテーマとすると、市立小中学校で行われる組み体操についてということによろしいですか。

学校教育部長 はい。

教育長職務代理者 について、ご説明がありました。

大変重大な問題であると認識はいたします。

ご質問等あれば、この場で。

松田委員、お願いします。

松田委員 先ほどの報告の中で骨折が小学生が3名、中学生が7名ということなんですが、その後、この方々の回復状況というか、そういうものと同時に、何か後遺症とかそういったものがあるのかどうなのか教えていただきたいのと、それから、運動会や体育祭が今、春と秋とどちらで行われるのか、どちらが多いのかわかりませんが、何かそういうような季節との関係などのようなものというのは、何かありますでしょうか。

教育長職務代理者 保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 保健体育課でございます。よろしくお願いいたします。

まず1点目の質問、後遺症の件なんですけれども、実は今回、重篤なけがは2件ありました。頭部へのけがです。小学生のほうで、タワーで後頭部から落ちて、それで開頭手術、頭蓋骨を切って中の脳出血を取り除く手術をした子がいました。

それからもう1点、季節的な運動会の取り組みにつきましてですが、実は平成23年、現場は熱中症と放射能対策に非常に困惑した時代がありました。そこまでは、春運動会と秋運動会、大体、校数として見ると半々であったんですけれども、それ以降、圧倒的に春のほうにシフトしました。これは季節的に運動に取り組みやすい季節ということで、現在64校の小中学校ありますけれども、そのうちの62校が春運動会と呼ばれる5月、6月の運動会、2校が9月に実施している状況でございます。そうしますと、小学校ではよく議題になるんですけれども、まだ入学したての1年生への運動会の指導をどうするかということで、最初は議題に上がったんですけれども、やっぱり子供たちの体調面を考えると、季節のいいほうが取り組みやすいというのと、確かに1年生なんかはちょっと前までは幼稚園生でした。その子供たちが小学校の運動会に参加するに当たって多少難しさもあるということでしたけれども、その実態に合わせた目標を持って運動会に取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 松田委員、よろしいですか。

松田委員 1名、若干今後とも引き続き指導というか、見守っていかなければいけない方がいるということですので、ぜひぜひその方を手厚く見守っていただきたいと思います。

春と秋のことをお伺いしたのは、今、部長さんの報告の中に練習時間とかが課題としてあるのではないかと提案があったものですから、春と秋では練習時間なり体力なりがかなり違うのではないかと考えて質問させていただきました。

教育長職務代理者 補足を学校教育部長。

学校教育部長 春先にシフトしてからかなりたっておりますし、前の状況と比較するデータもありませんが、練習期間についてはそれほど大きな差はないと思います。よって、そのことが直接影響していることはなかろうかなと思っております。

松田委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほか。

市場委員、お願いします。

市場委員 頭部骨折があったという方は、記事だけ見ていると、恐らく急性硬膜外血腫だった

んだらうと思いますけれども、そういう重篤と言えるような事故は去年1例あったということで、もう少し数年さかのぼって同じようなことがあったのかどうか、あと全国的にどうかというようなことを教えてください。

教育長職務代理者 保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 それにつきましては今調査をしているところなんですけれども、少なくともこの2年間についてはこのような大きな類似したけがはないと把握しております。ただ、その前につきましてはちょっとわかりませんので、今調査をかけているところでございます。

学校教育部長 じゃ、それに関連して。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 事故報告等が上がってきますが、手術を講ずるようなケースがあったかどうかは、今調べているところです。ただ骨折だけの状況を見ますと、今年は10名ですが、昨年度は小学校が11名、中学校5名ですので、16件です。25年度は小学校4件、中学校4件、8件でございます。骨折も昔で言うひびといったものも骨折になります。長く入院した部分ではなく、いわゆる骨折だけの報告ですとそういう状態になっております。

それから、他市の状況ですが市立病院の先生の話などを伺うと、近隣市でも同じような事故、中学生の事故があったことを聞き及んでおります。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ちょっと確認です。先ほど、去年1件あったというのは、先ほどの。

保健体育課長 去年というか、ことし。

教育長職務代理者 ことしに重篤なというのは1件でいいんですか。

保健体育課長 はい。

教育長職務代理者 先ほど、重篤2件とおっしゃいました。

保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 どこで重篤かというのは難しいところですが、頭蓋骨を骨折したのが2件です。1件は先ほど言いました頭蓋骨を骨折して、中の脳出血ですか、これ小学生です。これはタワーから、3段タワーというところからの落下です。もう1件は中学生のほうで、ピラミッド、四つんばいになってやるピラミッドですが、これから転落しまして、頭蓋骨骨折がありました。

あとはほかのところも、今、学校教育部長からもありましたとおり、ほかの部位でもやっぱり何件かありますけれども、やっぱり頭というのは重篤と考えて、私はいいいんじゃないか

など思っております。

教育長職務代理人 すみません。言葉尻をとらえたのではなかったですけども。

市場委員 今年は少なくとも脳出血を伴うものが1件あったということですよ。頭蓋骨骨折が即重篤かという、そこが難しい判断だと思いますけれども。

組み体操でそういう事故が起きているということはそうだと思いますけれども、そもそも事故報告というのは、学校からどのような形によって集約されるのか教えてください。

教育長職務代理人 学務課長、お願いします。

学務課長 学校で子供たちのけが、あるいは職員の事故等あった場合には、こちらのほうに教育委員会のほうに校長から文書で報告が上がってまいります。

市場委員 それは、事故というのは本当に軽微なものから、このように重篤なもの、恐らく学校ではさまざま起きていると思いますけれども、その全てと考えていいのか、それともそこに学校長の判断とか、当然入るんだろうなと思いますけれども、その辺のことを。

教育長職務代理人 学務課長。

学務課長 全て転んでけがをしたとか、そういうような程度のものが報告上がってくるかという、全てそれは上がっていくものではございません。ただ、学校であった事故については、基本、こちらのほうに事故報告という形で上げていただくことは指導はしております。

教育長職務代理人 学校教育部長。

学校教育部長 基本的には全て、まず第一報をいただきます。その中で、これは報告できちんと上げて下さいという判断、指導をいたします。今はその基準はかなり低いレベルでも上げていただいております。

教育長職務代理人 程度の問題はなかなか難しいところで、すり傷までというところではないかもしれないけれども。

学校教育部長 はい。かなりの量を上げていただいている状況でございます。

教育長職務代理人 市場委員、いかがでしょうか。

市場委員 確かに転んですり傷つくっただけのものを一々報告されてもというところもあると思いますので、ただ、当然これについては報告を受けていたということでもいいわけですよ。もちろん。

学校教育部長 はい。

教育長職務代理人 教育長。

教育長 報告については、けがの重さ、軽さではなくて、質のほうが重要です。ですから、例

例えば、交通事故に遭った場合は、けがはすり傷程度でも上げてもらいます。ですから、そういう質の重さのほうが重視されるというふうに解釈してもらったほうがいいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

そのほか、ご質問。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 先ほど、これまでの骨折事故件数を過去2年にさかのぼってお聞きしたんですけれども、それを見ても、今年それが特に増えたというわけではないように思われます。いろんなスポーツ競技で、例えば私の経験からもドッジボールをしていて指を骨折したとか、つき指なんてよくやるでしょうし、またラグビーなどはかなり激しいスポーツですから骨折も含めたけがも多くあると思うんですけれども、そういう全般的な状況の中で、組み体操で今回市長から要請が出るということに至ったところを見たときに、特に組み体操が注目された経緯というか、その辺の背景みたいなものは何か、どう受けとめておられるのか。

教育長職務代理者 ちょっと整理します。

2つ分けましょう。

他のスポーツ等での比較、他のスポーツでの事故、その程度とか数とか、そういったことについてのご説明がわからないと、その後、背景。

どうしますか。保体課長、先ですか。

学校教育部長。

学校教育部長 組み体操については、5月の校長会でも話をしたところですが。

組み体操の事故は、跳び箱、バスケットに次いで3番目に多いと言われていています。ただ、増加率は1位です。それから負傷事故だけでなく、障害の事故が多いことについては、私たちも最近データを入手したところでございます。かなり専門的に研究をされている方で危険性を訴えている専門の大学の先生がおりまして、私ども注目していたところでございます。

それからもう一つ、組み体操については、当たり前のように繰り返されてきた伝統的な部分がありました。しかし、これも最近認識を新たにしたところですが、そもそも学習指導要領に位置づけられているものではないところ、それから、自分の過失がないのにけがをしてしまうようなところから、我々も認識を新たに考えていかなければならないと遅ればせながら感じていたところでございます。

本年度、体育祭を実施する前にもその部分について校長会で話をしたところだったのですが、残念な結果になり、本当に申しわけないと思っております。

そんな状況でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

補足ありますか。よろしいですか。

跳び箱、バスケットに続いてということは、跳び箱、バスケットは多いという、これはまたこれで、ちょっと質が違うがという認識があるということ。

市場委員。

市場委員 今の話、ただ僕もちょっと見たところだと、跳び箱、バスケットはそもそも学習指導要領に定義されていて、跳び箱なんかは全学年で行うものだし、バスケットも五、六年ぐらいでやるものとなっているものらしいですね。ただ、組み体操は、さっき説明があったように学習指導要領に定義されていないで、全国どこでもやられているというものではないはずだと、それなのに3位だというのはやっぱり多いんじゃないかという議論はあるようです。

それから、あと跳び箱、バスケットは基本的には末梢、手足のけがになるけれども、組み体操の場合は中枢、首とか頭とかそういうところに障害が出る確率がほかに比べると高いのでより深刻だという議論はあるようです。

教育長職務代理者 医学的見地からご報告いただきました。ありがとうございます。

武田委員。

武田委員 そもそも組み体操というのは、伝統的、私もたしか中学のときにあったように思うんですけども、なぜやっているのかなと、ほかのものというのは、バスケットにしても跳び箱にしても、学習指導要領に入っている入っていないのほかに、楽しんでやっているという部分、ありますよね。子供の気持ちとして組み体操って楽しめているのかなという部分と、やっぱり親御さんが喜ばれるのかなと、その見た目の美しさとか、どういうところに重点を置いてこれが伝統的につながっているのかというのがやはり少し議論されていいのかなと思います。ちょっと若干つらかった思い出というのも自分にもあったように思うので。あくまで感想ですけども。

教育長職務代理者 そうすると、組み体操の行っている伝統等の部分を除くと、教育的効果という意味で、今もし整理されている言葉があればご報告いただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 よろしくお願いします。

何よりも一番いいと思ったのは、体をもって協力というものを教えることができる教材だ

など思いました。

例えば扇というのがございます。5人で手をつないで。これ一見簡単にやっているんですけども、うまく加重平均を誰かがとってあげないと扇はできません。そういう意味で、身をもって協力、それからもう一つ言うとする、やっぱり尺度ではかることはできないんですけども、たくましさという部分を教育的に補うにはとてもいい教材だと思っていた。感動の面なんですけれども、子供たちは例えばピラミッドをつくる時必死です。だけど、必死の後に来た大きな拍手がどこの学校でもあります。今年、私たちも運動会を見に行ったんですけども、いろんな学校で組み体だけはビデオの数が違いました。そういったこともありまして、伝統といった言葉で言うと簡単なんですけれども、そういう効果というものを認識していたところがございます。

以上でございます。

教育長職務代理者 どうでしょうか。

伊藤委員 補足させてください。

教育長職務代理者 関連。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 私が聞いたのは、要するに5人、あるいは10人でみんなで力を合わせて一つのものをつくり上げる、協力してやると、つまり1人がこけたらみんなこけちゃいますよね。だから、10人が10人、全員が力を合わせて一つのものをつくり上げるという喜びというか、そういったみんなが力合わせないとだめだろうということを教育するというふうに私は聞いてきた記憶があるんです。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 実は歴史を調べると、学習指導要領に規定されていたときもあったらしいんです。よって教育的な効果というのはかなりあるという認識で、現場は考えているのではないのかなと思っております。松戸の小中学校でも、あるとき急にふえたりとか、またちょっと減ったりとかする時期もあります。特に中学校の場合は、学校が少し荒れたりしたときに、組み体操を組み入れて、団結力など、教育的な活動に生かしたりする傾向も見られました。最近では、小学校が増えてきているようです。中学校はむしろ減ってきている傾向もあるようです。

教育長職務代理者 増えてきているのは。

学校教育部長 小学校です。

教育長職務代理者 実施する数ですか。それともけがの数ですか。

学校教育部長 実施校です。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 今お伺いすると、確かにやる側は最初クエスチョンマークから入るのかもしれないけれども、実際の達成感とか、協力する気持ちとか、その後、例えば仲よくなっていくとかという、いろんな効果というのは考えられるなど、なるほどそうだなと思います。そうするとやはりこの市長の要請の中にも、ガイドラインが制定されるまでの間、一定期間の中止というような感じで書いていらっしゃるのは、決してあきらめる感じではないんだなというふうに受けとめられるような文章だなと思って拝見していたんですよ。というのは、やはりそういう部分を高く評価してということで、新聞報道とか見ていると組み体操がどうしてもやめる方向性が強いんですね。なので、どうしてもやらなきゃいけない何かというのは何なんだろうというところがやはり疑問に思う親御さんが多いのかなというところで今のことをちょっと質問させていただいたんですが、やはり一定の効果というのはありそうだなというふうに想像できました。

ありがとうございます。

学校教育部長 ちょっと、誤解がないように。

教育長職務代理者 学校教育部長。

学校教育部長 教育効果があるという認識で当たり前のようにやってきた感動もする、拍手もいっぱい受ける、しかし事故は起こる。子供の安全・安心を考えた場合は、やはり重い決断をしていく必要もあるのかなと考えております。

たとえ1%でも、危険性がある限り、取り入れるべきじゃない。今そういう方向、認識で検討を進めているところでございます。

武田委員 そうですね。

教育長職務代理者 ほか。よろしいですか。

伊藤委員。

伊藤委員 何か雑談的になって申しわけないんですけども、ピラミッドとかそういう組み体操で積み上がりますよね。ああいうときは、何か私の経験ではそれじゃ、一斉にみんな崩れるということで、どどどっと崩れることもやるんですよね。そうすると、崩れ方さえきちんとやればけがしないんですよ。だからそのところをどういうふうに崩れたらけがしないかと、つまり崩れると思っていないところで崩れると恐らくけがが起きたり、一番上の子が崩

れると思っていないのに崩れちゃったら何か落っこちちゃったとか、いろんなケースがあるんだと思うんですけども、何かそこら辺のところ、小学生でも崩れ方さえうまくやれば、一番上の子も、そんなに大きなけがが起こると思えないんですけどもね。だから、うまくやり方とかあるいは下にマットを敷いてやるとか、何か工夫、そこまでしてやるのかと言われればそれまでかもしれませんけれども、何かそういう気がして、何か工夫して続けられたらいいかと、私は個人的には思っています。

教育長職務代理者 ご意見ですね。

そのほか、よろしいですか。

松田委員。

松田委員 意見、いいですか。

教育長職務代理者 そうですね。

松田委員 じゃ、意見言わせていただきます。大阪で同様の件が大々的に報道されたときに、私もいろんな先生方に組み体操のことについて聞いたことがあります。やはり学校として、学校アイデンティティを非常に養いやすいし、地域の方々もむしろ古い地域であればあるほどそういったことを代々続けてきていますので、親子の会話とか、そういうようなものが非常に役に立つんだという話がありました。

また、完成にはかなりな困難性を伴いますので、達成感とか、その克服体験、それから集団活動というようなことを考えるとき、非常に教育的な意義は大きいということでした。

一方で、それを実施するためには相当の練習時間というものが必要で、例えばピラミッドだとすれば、今、伊藤委員がおっしゃったように崩れ方というんでしょうか、そこからまず練習をしていかなければいけないと。一斉に崩れる練習を一段で横並びの状態からみんなで練習をして、そして、2段になってまた崩れ方の練習をして、そうすれば絶対にけがはないんだということも言っていたんですね。

そうすると、指導する先生方の研修とか、そういうようなことがどのようにどの程度行われていたのかという課題もでてくるわけです。もう一つ重要な指摘の中に、今「気をつけ」というような姿勢をとることが難しい子が多くなってきているということでした。その「気をつけ」という言葉がどういう状態を指すのかというのが子供になかなか伝わっていかない、こういう嘆きも聞こえてきました。つまり、何か動作をするときにはそれなりの気持ちを持って臨まなければいけないというようなことが非常に指導しにくい実態と同時に、そのようなことを巡る社会的な背景もあるようなこともおっしゃっていたわけです。

こうなりますと、結論としてどうなのかということ、組み体操というようなものを今、実施するということはなかなか難しい状況なのかもしれない、程度がありますけれども、ピラミッドの高いものとか、タワーとか、そういうようなものは難しい状況にあるのかもしれないというようなものが語られました。

じゃ、一斉にやめるかということが問題になってくるんですが、それはまたちょっと早計で、例えば学校で活動することというのは危険なことがたくさんあるわけですね。調理の時間、包丁を持つなというわけにもいきませんし、理科の実験で火をつけるなというわけにはいきませんので、その辺の兼ね合いというようなものを例えばガイドラインをつくるにしても、配慮しなければならぬと思うわけです。

いじめでもそうなんです、いじめがあると撲滅という言葉を使いたがるのですが、いじめを撲滅するためには人とつき合うことを禁じなければならない話になり、そういう言葉が適切なのかどうかということも吟味していかなければいけない。今回は校長会議の皆さんが対応していらっしゃるという報道で知りましたので、学校管理職の先生方の危機管理というものに対する研修をぜひぜひ充実していただくと同時に、教育委員会が一律にこれはやめたほうがいいというふうな、そういう線引きについては、相当吟味して指導すべきではないかなというふうなことを意見として申し上げておきたいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

私から最後に、私は組み体操やるときはいつも下でした。何をやるにも。ただ、ピラミッドの一番下をやる誇りというのがありまして、体の小さな子を上に乗せていく喜びというか、それでふだん目立たない小さい子が一番上でヒーローになっていくという快感みたいな。やっぱりこれを情緒的にいい悪いということなのかもしれませんけれども、そういうことじゃなくて、やはり今、松田委員さんからお話のとおり、冷静にやっぱり分析をしていくということが必要だろうと思います。

一つだけ苦言を呈するとすれば、こういうことが外からの力によって検討が前に進んだのか、進んだかのように伝わるとするのは、松戸市の教育委員会としては非常に恥ずかしいことであろうと思います。自律的に動いていたことであれば、伝わり方の誤りであれば、これは致し方ない部分もあるかもしれませんが、それがそのように見えるという事態に至ったということについては大変遺憾であると思っております。

ただ、その事故報告、あったのかなかったのか、市長部局への、市議会等へ。ここら辺は

よくよくまた検証するとして、ぜひ教育現場からの本当に教育的見地からの自律的な判断で最善のことが提供できるというのは、これはなかなか難しいことですが、やっぱりそこを追い求めていかなくちゃならないと思いますので、これ、今後についてもぜひご報告をいただきながら私たちも関心を寄せていくということだろうと思いますので、責任の一端にいる者として非常にそれを思いましたので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

教育長、何かありますか。

教育長 いろんなご意見ありがとうございました。

今回のように組み体操というこの一つのテーマは、とても重大な案件になって私どもも議論を重ねてきたところですが、今たくさん出たご意見のように、いろんな視点からの課題、問題がある、一方で効果、成果もあるという本当に悩ましい案件であります。

でも、もっと広く考えて見ますと、各教育活動には全部こうやってメリットとデメリットが必ず存在する、その辺をどうやってバランスとって実施していくか、しかも一校一校のエネルギーには限界がありますし、教員の多忙化のような議論もありますし、どこで線を引いて各学校が教育活動をしていくかという視点に立つと、また違う論点が出てきたりします。

64校が松戸はそれぞれが中心に頑張っているいろんな成果を上げておりますので、その辺を大事にしながら、市教委は市教委としていい共同作業ができていけばいいのかなというふうに思っています。

去年できたから今年できるという時代じゃないですので、子供たちの状況、教員の状況、研修時間、たっぷりとれるかというところでもないですし、若い教員がどんどん増えていきますし、子供たちの体力もどんどん変化しておりますし、体力的に言うと、強い子と弱い子のギャップは大きくなっていると思います。平均的には上がっているというメディアの発表はありますけれども、でも一人一人見ると差は大きくなっていると思います。そうすると、その中でこのような大きい団体競技というのは本当に適しているのかなというふうな疑問も出てくるわけです。だから、組み体操そのものを、もしやるとするのであれば、やっぱりやり方は大きく変えていく必要もあるのかなとか、そういういろんな見地に立っての議論がこれから私たちには必要なのかな、かといって時間もあんまり残されていないので早急な課題として取り組みたいというふうに思います。

よろしくお願ひします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それでは、ただいま市立小中学校で行われる組み体操についてというご報告をいただきま

した。

ありがとうございました。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他。

さらに、この場で、先月、先々月と教育委員に向けての研修が幾つかありましたので、そこでご感想などをいただいて、参加できていない教育委員の方もいらっしゃると思いますので、お伝えいただければというふうに思います。

まず初めに10月19、20日、大宮ソニックシティで東日本の教育委員の研修がありました。こちらについて、これは松田先生。

松田委員、お願いします。

松田委員 それでは、2枚つづりのプリントをお配りしましたけれども、10月19日、20日と大宮ソニックシティで研究協議会が行われましたので、その説明をさせていただきたいと思っています。

大きく、初日19日が行政説明、それから基調講演ということで千葉大学の天笠先生から、それからパネルディスカッション、2日目が分科会というような構成で行われていたわけですが、特に行政説明の中では、ここに1枚目に書いてあるような選挙権の年齢の引き下げへの対応ということで、行政の課題になるというようなことの説明がありました。昭和44年の通知について見直しを進めているというようなこと、それから、新しい科目「公共（仮称）」というようなものを高等学校に設置することで検討しているということ、これは全て選挙権の年齢の引き下げに対応することであるというようなことから、このような動きがあるということが報告されていました。

それから2番目にフリースクールの問題ですけれども、教育再生実行会議の提言を受けて、「学校という枠を超えて新たな教育の在り方」について本格的に検討を始めているということ、そして年度内には有識者会議からの最終報告を取りまとめを出す予定なので注目したいというような、そんな説明でございました。

また3つ目に学校を核とした地域の活性化というようなもの、これを概算要求の中心的な柱にしていきたいということでした。選挙権の年齢、フリースクール、こういった問題のほかには地域の活性化、こういうようなものをどう関係づけていくのか、そして、健康教育や食

育というようなものも非常に大事な課題であるというふうに認識して、文科省のほうでは今取り組んでいるという、こんな話でございました。

2枚目になりますが、天笠先生からの基調講演の中では4つのポイントについて話がありました。まず教育課程と関連して今必要になってきているのは「カリキュラム・マネジメント」、教育課程をどう編成して、そして評価して改善していくか、そのサイクルを確立することなんだということが念を押されました。そして、次の学習指導要領に向けての今の進捗状況について話がありました。今進んでいるのかどうなのか、ちょっとよくわからないんですけども、論点整理が出されましたので、それに向けて各部会が進んでいるのだろうと思います。

それから4番目に今、学校の大きな課題になっているアクティブ・ラーニングというようなことについて、そのアクティブ・ラーニングとそれからカリキュラム・マネジメントについて、車の両輪として学校が大事にしていかなければいけない、行政としてこの辺を実践的に研究、推進していく必要があるだろうと、こういった話でございました。

それを受けましてパネルディスカッションで、次期の学習指導要領というようなものについて、教育委員会の役割はどうなんだろうかという視点で話し合いがなされました。1つ目が学校への支援ということ、2つ目に学習指導要領がこれまで2回にわたって「生きる力」というようなものを標榜してきたわけですが、これ、なかなか浸透しないと、こういった問題について行政としてしっかり考えていかなければいけないのではないかというふうな話でした。ポイントとして指導主事というような立場の者がいますけれども、やはり学習指導要領を進めていく、あるいは学校に周知していくのは指導主事の大きな役割であると。ところが、全国的にこの指導主事というものが減っていく傾向にあるので、こちらの育成というようなものも課題になっているのではないかなという話でございました。

それから翌日は事例研究・研究協議ということなんですが、私のほうは小中一貫教育の推進ということで分科会に参加させていただきまして、入間市と品川区の事例の発表がありました。品川では非常に進んだ小中一貫教育をやっている、しかも独自にその指導要領をつくらせて対応しているというのが非常に印象に残ったところでございます。また何か資料等、皆さん必要であれば、お申し出いただきたいなと思います。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

伊藤委員は先月の千葉県、両方行かれたんでしたっけ。

伊藤委員 先月と先々月の両方に参加させていただきました。

教育長職務代理者 何か補足があれば。また千葉県のほうの何か心に残った感想でも。

伊藤委員 先々月の大宮での研修ですが、補足的にただ1点だけ印象に残ったのは、川口市と木更津市の教育委員会の事例報告にあったのですが、学校を支援する市民のボランティア活動の組織化を教育委員会が中心となってまとめて、さらに各学校の要望に応じてそれをコーディネートする人がいて、うまくそのボランティアの人を割り振って学校に割り当てているという、そういうシステムをうまくつくり上げていて、それを教育委員会が中心になってやっているというのは、非常に手間はかかるんでしょうけれども、そこまでやると非常にうまくできるのかなという感じがしました。松戸のやり方はこれとは違いますが、そういう事例が紹介されたので、こういうのがもし松戸にもできたらいいなのをちょっと個人的には、何も知らない状況でそう聞いたものですから、ちょっと報告させていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。先月のほうも含めて。

伊藤委員 先月。

教育長職務代理者 千葉県の。

伊藤委員 千葉市で行われた研修会については、教育委員会制度改正に係る現状と課題ということで全体会合が行われて、あと分科会は3つに分かれて、私はたまたま「歴史文化等の地域資源を活用した教育の推進について」というものに参加しました。全体会合では、教育委員会制度がこの4月から変わったことに伴って各自治体がどう取り組んでいるかについて幾つかの自治体のほうから、市川市や芝山町、浦安市等から紹介がありましたが、印象に残った点としては、総合教育会議が今回初めて始まって、市長を交えて、市長の意見を直接聞くことができるということで、非常に有意義な場だという報告があったということと、それから教育委員会の教育委員のメンバーについて、教育委員会が専門の多様性を図るために、教育以外の専門家が教育委員としてかかわるということは非常にいいことなので、各自治体ともそういう方向に向けて努力しているということで、それは松戸も今、私を含めて、教育を専門としてこなかった人たちが参加しているということなので、それはそういう一つの方向性としてもいいのかなというふうに思いました。

ただ、教育委員がやっぱり地元でいろんな役職に今まで携わってこられて、地元のことをよく知っておられるということは非常に強みになるということなんですけれども、そういう意味ではあんまり私、まだ松戸に長いこと住んでいないので、そこはちょっと弱みかなとい

うふうに、個人的にはそう思った次第です。そのほか、教育委員がそういう会議の場だけではなくて、いろいろな学校訪問とか、いろんな外の行事にいろいろ参加して、学校のいろんな施設やあるいは現場の教育を実際に目で見て、教育委員が問題点等を指摘して、改善等のきっかけになることで役立っているという意見もありました。学校サイドから見ると、なかなか教育委員の人が実際に学校を見てくれるということが今まであんまりなかったということもありましたので、そういうのはこれからもどんどん積極的に参加していきたいなというふうに思いました。

それから、分科会のほうで参加した歴史文化等の地域資源をなるべく教育に活用しようというテーマについては、千葉県の教育委員会のほうから示されたパワーポイントの表紙に4つの写真が出ていたんですけれども、そのうちの2つが松戸のものでした。松戸から出土した土器の写真と、それからもう1つは松戸の万満寺の仁王像の写真が、千葉県が作った文化の資料の表紙に掲載された4つの写真のうちの2つを占めていたということは、これは自慢していいのかなと、松戸には結構いいものがあるんだなというふうにちょっと思いました。

それから、そのパワーポイントで示された中に千葉県民が千葉の持つ魅力としてどんなイメージを持っているかというアンケート調査で、歴史的な建造物や史跡があるというのは幾つかの項目の中でほとんど最下位なんです。千葉県民で千葉の魅力として感じているので一番高いのは、首都圏に近くて便利だと、それから気候が温暖であるとか、ディズニーランドや幕張メッセがあるとか、そういったことが上位を占めていて、千葉県内にある貴重な文化財とか、歴史的な建造物とか、そういったものを千葉県民の多くが知らないんじゃないかと、それを魅力として感じていないというふうなアンケート調査結果で、それはちょっと非常にショックでした。やっぱりそれをもっと知らしめる努力をまず教育現場で、もちろん一般の大人もそうですけれども、やっぱりできるだけ教育現場でそういった魅力を知らせる努力というのをもっといろんな学校教育の中で取り入れたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

それで千葉県のほうで授業で使える学習キットというんですか、何かそういうものが幾つもあるらしいので、そういったものをどんどん借り出して生徒に示すとか、そういう実地の体験をやるというような努力をしていかなきゃいけないんじゃないかなという、教育委員会のほうでいろいろお考えいただいていると思うんですけれども、そういう各現場へもっとそういうことを指示して、指導していただければなというふうに思いました。

以上です。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

武田委員はありますか。

武田委員 じゃ、今、伊藤委員がおっしゃったように、私も同じ分科のほうでは歴史文化のほうに出させていただいたんですけれども、最初のパネルディスカッションのほうは、もうまさに今先生がおっしゃられたとおりで、なかなか浸透するということの難しさと、逆にいいイメージが違うところがあるので、文化財などまで拾われないという難しさというのもあるのかなと思いました。

その後の発表の部分で、香取市さんと習志野市さんが発表してくださった部分ですごく印象的だったのが、先ほどの大宮の件でも伊藤委員が今おっしゃっていたように、学校支援がボランティアとの組織の連携がすごく大事だとおっしゃっていたように、こちらの香取市と習志野市のほうの活動内容についても、公民館の活用について市民の方がやはりボランティアで動いてくださって成功した事例とか、香取市さんのほうでも残っている文化遺産とか、お祭りとか、そういった無形の文化遺産について、地元の高年の方たちのボランティアと学校との連携というようなものが参考として拝見させていただいて、どちらもやはり地元に関心のある歴史文化の事案に対して、どれだけの本当にボランティア的な活動をしていただけるのかということ拾っていくかということがすごく大事なんだなということを実感しました。

それについてやっぱり松戸は、先ほど伊藤委員もおっしゃったように、2つも写真が載せていただけるぐらいいいものがまだまだある地域なので、いかにそれをどのような方たちにご協力をいただいてこういった活動につなげていけるのかというのはすごく大変だし、難しいことだとは思いますが、可能性としてはあり得るのかなというところを強く実感しました。

以上でございます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

市場委員はご参加できなかったんですね。

私からは千葉の研修での、全体会のことは先ほどお話ありました。分科会で教育委員会機能の充実に向けた取り組みについてということで、教育委員会そのものを題材にした分科会に参加させていただきました。

1点だけ印象に残ったのが、参加された教育委員の中で、四街道が公募制を実施しているということです。ほかにも、ほかの市町村もあるんですが、ほぼ完全に公募制に近いのは四

街道のようで、参加された委員の方も、大変そのことに自負を持って積極的な発言をされる方が数名いらっしゃいました。なるには課題論文があって、その論文を出して面接でかなり厳しいやりとりをして公募委員7人を選ぶ、外部3名、ごめんなさい、どっちが正しいか忘れましたが、そういった方を選ぶと、五、六倍の倍率を勝ち抜いてきた方が教育委員をやるというのが、いい悪いは、これはこれで人それぞれ感じ方なんですけれども。

その効果としては大変発言が多いということでした。発言多いのは負けないなど、ちょっと思ったんですけれども、発言が多いと、活発な議論をされているということについては非常に、あとはただ、それは立場というものの中で発言をそれぞれがし、あと取り入れるかどうかは教育長の度量でやっているということだそうで、これも私たちも教育長の度量のもとで本当に好きなことを言わせていただいておりますけれども、非常にそういった意味では活性化しているという一つの事例としてお聞きをしました。法律職の方とか、元フライトアテンダントの方とか、いろんな職種の方がそこに加わっているという報告がありました。そのほか、教育委員会機能の活性化についてはいろいろ意見がありました。

もう1点だけ。千葉県教育委員会の方が出られていて、千葉県の大綱について説明をされておられました。端的に全ての県民及び子供たちに向けたメッセージとして、シンプルに作成をしましたということをおっしゃっておられました。社会教育についての文言がないのではという質問には、これは学校教育というものを主軸につくらせていただいたという説明でございましたので、非常にそういった意味では、今進んでおります大綱づくり、松戸市についても参考になるお話がありました。

以上です。

教育長は研修についてはいかがですか。

教育長 途中で退席しましたので。

教育長職務代理者 途中で退席されて、教育長の度量だという発言があったときには教育長はいらっしゃらなかったんですが、お伝えをいたします。

それでは、そのほか、何かございますか。

じゃ、この後、また勉強会が行われるということでもございますので、ほかにないようでもございましたら、これで終了させていただきまして、議事進行、教育長にお返しいたします。

教育長 ありがとうございます。

次回の教育委員会会議の日程まで行ってよろしいですか。

じゃ、事務局、お願いします。

教育企画課長 平成28年1月定例会になります。平成28年1月14日木曜日、総合教育会議終了後、こちら5階会議室で開催ということではいかがでしょうか。

教育長 先生方、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 総合教育会議の場所はどこになりますか。

教育企画課長 こちらです。

教育長 そうしますと、それでは確認いたします。

平成28年1月定例教育委員会会議は、平成28年1月14日の木曜日、ここ5階会議室において、総合教育会議終了後、同じ場所で教育委員会会議を開催したいと思います。

◎閉会

教育長 以上をもちまして、平成27年12月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時15分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員